

仕 様 書

1 業務名

安佐南工場焼却施設消防用設備等点検業務

2 業務対象施設及び履行場所

業務対象施設	履行場所
安佐南工場焼却施設	安佐南区伴北四丁目

3 委託期間

契約締結の日から令和8年12月28日まで

4 業務概要

本業務は、安佐南工場焼却施設の消防用設備等及び防火上必要な建築設備等の性能を維持し、常に安全かつ良好な状態を保ち、諸設備の耐久化を図るために点検を行うものである。

5 業務対象設備

別表のとおりとする。ただし、同表の内容に軽微な変更が生じた場合は、受注者の負担において実施するものとする。

6 業務内容等

- (1) 業務対象設備について、消防法第17条の3の3に基づく機器点検（以下「6か月点検」という。）及び総合点検（機器点検含む。以下「1年点検」という。）を行う。なお、点検時期は概ね次のとおりとする。

6か月点検	1年点検
8月	12月

- (2) (1)に付随する、次に示す軽微な整備を行う。

（軽微な整備）

必要に応じて下表に示す部品の取替え、充てん及び調整等を行う。

保守用部品	電球、ヒューズ、ビス、ゴムパッキン、スイッチ、保護ガラス等、保護タイヤ等
詰替薬剤等	放射テスト用の泡若しくは粉末薬剤（ボンベを含む。）、封印等

7 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受注者は、委託業務を履行するに当たっては、労働関係諸法その他関係諸法を遵守するとともに、法令上の全ての責任を負うものとする。
- (2) 受注者は、現場の整理整頓に努めるとともに、事故防止に万全を期さなければならない。
- (3) 受注者は、業務を実施するうえで必要がない施設等には、無断で立ち入ってはならない。
- (4) 受注者は、その責めに帰すべき理由により装置等をき損したときは、受注者の責任において原状復旧しなければならない。

- (5) 受注者は、業務の実施に当たっては、点検の実施時期、作業方法等について発注者と事前に協議を行ったうえ決定するものとする。
- (6) 受注者は、業務の実施に当たっては、消防設備士又は消防設備点検資格者等の有資格者を従事させるものとする。
- (7) 発注者は、(一財)広島県消防設備協会が行う消防用設備等の点検業務立会制度を利用する場合がある。

8 報告事項等

- (1) 受注者は、契約締結後直ちに、業務着手届を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者及び従業員の氏名を報告するものとする。また、現場責任者又は従業員に変更があったときも同様とする。
- (3) 広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は、契約締結後速やかに提出し、発注者の承認を受けなければならない。
- (4) 受注者は、点検後、6か月点検、1年点検それぞれについて委託業務実施報告書を提出し、履行確認のため発注者検査員による完了検査を受けるものとする。なお、委託業務実施報告書は、平成16年度消防庁告示第9号に定める点検実施報告書及び点検結果報告書とし、(一財)日本消防設備安全センター発行の「消防用設備等点検実務必携」を準用して作成すること。

委託業務実施報告書の提出部数は、6か月点検については2部、1年点検については3部(内1部は所轄消防署への提出用)とする。

- (5) 点検後、「消防用設備等点検済表示制度について」(平成8年4月5日消防予第61号消防庁予防課長通知)に基づき、消防用設備等に点検済票(損害賠償保険付)を貼付するものとする。

9 費用の負担等

業務を行うために要する費用のうち次に掲げるものは、発注者において負担する。

- (1) 電気料、水道料
電気及び水道の使用に当たっては、極力効率的に使用するよう努めるものとする。

10 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

業務対象設備

設備名	機器名	数量	備考
消火器具	粉末消火器 蓄圧式	111 本	製造から5年経過37本の内4本を放射点検
	粉末消火器 車載式	9 本	製造から5年経過1本を放射点検
屋内消火栓設備・ 屋外消火栓設備	加圧送水装置	2 組	
	制御盤	2 面	
	消火栓	55 組	
	表示盤	2 面	
	水源	1 組	
	呼水装置	2 組	
	放水試験	1 式	
放水銃消火設備	加圧送水装置	2 組	
	制御盤	1 面	表示盤含む
	放水銃	2 台	
	放水試験	1 式	
不活性ガス消火設備	消火剤貯蔵容器	108 基	
	容器弁開放装置（ガス圧式）	2 個	
	起動用ガス容器	4 個	
	起動用操作箱	2 個	
	音響装置	3 組	
	制御盤	1 面	2 回線
	圧力スイッチ	3 個	
	逆止弁	6 個	
	開口部自動閉鎖装置	8 個	差圧、ピストンダンパー
	放出表示灯箱	13 個	
	選択弁	2 個	
	ヘッド	19 個	
	作動試験	1 式	
	放出試験（窒素ガス）	1 式	
	容器搬入（窒素ガス）	1 式	
自動火災報知設備	光電式スポット型煙感知器	24 個	不活性ガス消火設備用
	差動式分布型感知器	39 個	
	差動式スポット型感知器	90 個	自動試験機能付
	定温式スポット型感知器	1 個	自動試験機能付
	アナログ式熱感知器	265 個	自動試験機能付
	光電式スポット型煙感知器	181 個	自動試験機能付
	赤外線炎感知器	35 個	
	複合GR型受信機	1 面	自火報600点、その他58点
	中継器	20 個	
	P型1級発信機	58 個	
	表示灯	58 灯	
	音響装置	5 個	
	消火栓起動装置	1 個	
	常用電源	1 組	
	予備電源（受信機のみ）	1 組	

非常警報設備 (放送設備)	増幅器操作部	1 台	2, 880W
	スピーカ回線	327 個	
	音量調節器 (アッテネーター)	25 個	
	起動装置 (押しボタン)	2 個	
	常用電源	1 組	
	予備電源	1 組	
誘導灯及び誘導標識	誘導灯	338 灯	
避難器具	緩降機	1 組	地上 5 階
	緩降機	1 組	地上 6 階
排煙設備 (防火設備)	制御盤	—	複合 G R 型受信機に含む
	ダンパー	3 個	F D
	防火戸 (ドア式片開き扉・常開)	13 枚	煙感知器と連動
	防火戸 (ドア式両開き扉・常開)	1 枚	煙感知器と連動
	電動式シャッター	12 枚	煙感知器と連動
	垂直降下式防煙壁	2 枚	
	ハッチ	2 台	手動式
	自然排煙口 (排煙窓)	16 組	
消防用水	採水口	3 箇所	防火水槽 3 基
	標識	1 枚	
連結送水管	送水口	4 組	
	放水口	12 組	屋内消火栓設備 (放水口併設)
非常電源専用受電設備	低圧受電設備	1 式	
配線	絶縁抵抗測定及び配線点検	1 式	